

# 市民活動団体紹介

札幌市市民活動サポートセンター登録団体をご紹介します。  
このコーナーは編集ボランティアスタッフが取材を行い、記事を作成しています。

## NPO法人 天神藤を守る会

「天神藤」は、平岸・天神山の麓にある、樹齢200年余りの見事な藤の木です。毎年5月下旬～6月上旬、1000房を超える藤の花が咲き誇り、多くの人々が花を愛でに訪れます。



▲剪定の様子。来年も美しい花を咲かせるために、欠かせない作業です

当団体は、この美しい「天神藤」を守っていくため、藤棚の管理や手入れの他、花の見頃の時期には開花情報を発信するなどして「天神藤」と市民を繋ぐ役割を担っています。

毎年11月頃、冬支度のための「剪定会」を開催します。どなたでも参加できますので、ご興味をお持ちの方は、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ】011-811-5100 (山下)

## TFT-HOKKAIDO

飲食店等で健康に配慮した対象メニューを注文すると、NPOを通じて寄付金20円が開発途上国の学校給食一食分に充てられるTFTプログラムを北海道で普及させる活動をしている大学生の団体です。



▲今金町で合宿～ヘルシーカレーづくりで交流を深めました

私たちが提案した栄養バランスに留意したメニューなので、気軽に援助をして、同時に自分の健康も保てるわけです。テーブルフォー・ツーとは、アフリカの子供とあなたが寄付をとおして「健康」をキーワードにつながるということです。

人と人とのつながりを大切に、飢餓と生活習慣病をなくす活動を進めていきます。

【問い合わせ】tfthokkaido@gmail.com

## NPO法人 歴史的な地域資産研究機構 (れきけん)

赤レンガ庁舎や豊平館、ニッカウキスキー北海道工場など、よく知られている歴史的建造物のほか、石造り倉庫、サイロ、炭釜の立坑など、道民の暮らしや文化、歴史を物語る歴史的な地域資産は北海道のいたるところに残っています。一方で歴史的価値があるにもかかわらず壊されてしまう建造物も多くあります。れきけんは、歴史的な地域資産を保存し、有効活用するために、建築史研究者や職人さん、保存活動団体などのネットワークを作り、誰でも相談できる窓口として活動しています。



▲多くの市民が訪れたチカホのイベント。角幸博代表の基調講演が行われた

【問い合わせ】090-3468-3741 (東田) / URL: http://nporekiken.com

## 肥満予防健康管理士札幌会

日本では、食生活を始めとしてさまざまな生活習慣・環境の変化によって、肥満者が年々増えています。

肥満は高血圧、高血糖、脂質異常等に始まり、他のさまざまな病気を引き起こす原因ともなっています。

そのため、私たち「肥満予防健康管理士」は、常に会員同士の情報交換やスキルアップを行い、正しい知識を伝えることで、一人でも多くの国民が心身ともに健康で、ゆとりのある豊かな生活を営むことが出来る様に導くことを目指して、ダイエット指導を行っています。



▲体重ではなく、体脂肪の増減に主眼を置いています

【問い合わせ】lightplace8@rhythm.ocn.ne.jp (藤屋)

## NPO法人 健康マージャン北海道

マージャンを通じたまちづくりを目指し、特に高齢者層を対象に「楽しいことを続けること」を目的として設立しました。

マージャンのイメージはさまざまありますが、健康マージャンは60歳以上の高齢者を対象として「ねんりんピック」の正式種目でもあり、頭の体操を行いながらできる楽しいマージャンとして広く普及させたいと思っています。

市内のさまざまな施設で教室等を開催し、近隣に住む方のコミュニケーションツールの一つとして活用していただきたいです。



▲講座は主に初心者向けで、女性の参加者も多くいらっしゃいます

【問い合わせ】011-251-0085 (津野)

## NPO法人 うれし葉

園芸療法に基づいて病気や障がいを持つ方へのリハビリテーション事業、地域・異世代交流や健康増進を目的とした畑活動、医療機関・福祉施設等との連携事業、資格取得講座等の人材育成事業などを行っています。園芸療法は素手で土に触れ、五感を刺激することが大切。畑には車椅子や杖の方が通れる道があり、屋内プログラムも豊富です。コミュニケーションや健康、栄養など身体全体のバランスを整える方向に向いている社会をバックアップしていきたいです。



▲園芸療法の技術や知識を持っているスタッフがご指導します

【問い合わせ】070-1295-1469 (吉崎) / URL: http://www.ureshiha.com/

# みんなのしみサポ

札幌市市民活動サポートセンターだより



市民活動団体登録数(5月末現在)  
市民活動登録団体……2,443団体  
男女共同参画活動団体……54団体  
消費者活動団体……28団体  
環境活動団体……55団体

札幌市市民活動サポートセンターはNPOやボランティア活動などの市民活動を支援する拠点施設です。

## 自転車

身近な乗り物、自転車。とっても便利で楽しくて多くの人が利用していますよね。  
しかし、自転車を含め、交通マナーや環境問題など、私たちを取り巻く交通網にはまだまだ課題があります。  
そこにはこんな市民活動団体が関わっているんです。知っていましたか? 札幌の自転車の話。



## 特定非営利活動法人 エコ・モビリティ サッポロ

環境に配慮し、足で漕ぐ「ペロタクシー」を活用した事業を展開しています。車よりも環境に配慮した乗り物がないか探していたところ、ドイツで開発されたペロタクシー(※注1)の情報を知りました。「CO<sub>2</sub>を減らして走らせたい」と札幌での普及活動を行っています。

現在、観光のほか高齢者の外出サポートとしても活用されており、5月～10月頃に5台程走らせています。ペロタクシーは軽自動車扱いなので車道を走ります。乗車することで自転車と自動車の関係や交通マナーを身近に感じると感じます。

冬場に暖房を多く使う北海道だからこそ、夏にペロタクシーを活用していただき、CO<sub>2</sub>削減について考えていただきたいです。今後は、特に高齢団地の方の足として機能できるよう、運行エリアを広げたいと考えています。(栗田 敬子さん)



メール: info@velotaxi-sapporo.jp  
URL: http://verotaxi-sapporo.jp/  
※注1:ペロはラテン語で自転車

## SAPPORO BIKE PROJECT

「New Lifestyle from New Bike」をコンセプトに、札幌発の自転車「サッポロバイク」を企画製造し、自転車を活用した健康でエコなまちづくりを提案しています。

こだわったのは「かっこいい」こと。健康やエコな社会をと言ってもなかなか市民は受け入れてくれません。そこで高価過ぎない価格帯で安全でスタイリッシュな自転車を作り、「大切にしたいと思える自転車」に乗るサイクリストを増やすことで、札幌の街に合った楽しい自転車文化をつくりたいと思いました。

「サッポロバイク」は既に完売しましたが、今年度は市民に向けて安全に楽しく走ろうというイベントも実施し、さらに札幌の暮らしに彩を添える自転車グッズの製作など活動を広げています。(太田 明子さん)



メール: sappobikeproject@gmail.com  
URL: http://sappobike.jimdo.com/

## 特定非営利活動法人 花サイクルクラブ



女性がロードバイクを楽しむクラブとして、乗り方や整備方法、自転車マナー等を普及しています。

近頃自転車をエコの観点から移動手段として、また余暇活動の一つとして選択する女性が増えていると感じます。そんな中、「車道を走りたいけど自信がない」「バイクの選び方や手入れ方法を女性目線で知りたい」という女性の声を受け、バイクのスピード、休憩時間から、写真撮影まで女性のペースで楽しむサイクリングや初心者教室、勉強会などを実施しています。

本来、ロードバイクは1人ではなくみんなで行うコミュニティスポーツとされています。手信号など正しいマナーのもと集団で車道を走ること、道路を利用する者同士の気持ちの良いルールを広めていきたいと思っています。(高橋 香さん)

メール: info@hana-cycleclub.jp  
URL: http://hana-cycleclub.jp/

## NPO法人ポロクル

街中のポートからポートへどこでも自転車を貸出・返却できる新しい交通手段「サイクルシェアリング」を行っています。現場運営はNPO法人 ezorock の若者と協働で行っています。毎日5人程度のクルーが自転車の移動や台数調整を行うなど、「人の手でやる小さなケア」サービスを提供しています。その他、交通安全大会への参加や、まちの景観向上を目的とした植栽活動などの社会貢献事業も行っています。

自転車マナーの向上は交通事故の削減にも繋がると考えています。歩行者、自転車、車が互いに配慮して道路を利用するよう、自転車から路上マナーを伝え、良い自転車文化を根付かせていきたいと思っています。(唐澤 弥生さん)



電話: 011-896-5601  
URL: http://porocle.jp/

## みんなのしみサポ 39号

- 発行日:平成27年6月
- 発行:札幌市市民活動サポートセンター  
指定管理者:(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
- 住所:〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ 公共4施設2階
- アクセス:JR札幌駅北口より徒歩3分  
(札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)
- 電話:(011)728-5888 ◆FAX:(011)728-7280
- HP:http://www.shimin.sl-plaza.jp
- facebook:https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza



## みんなのしみサポ 編集ボランティア活動の様子



「ズームイン」取材風景ツキネコカフェ。開店前のお忙しい時間帯にも関わらず、丁寧に対応して下さいましたスタッフさん(写真右端)は、3人がかりで質問をぶつける編集ボランティア(笑)

「みんなのしみサポ」は編集ボランティアスタッフと札幌市市民活動サポートセンター職員が協力して作成しています。





# 市民活動 ズームイン!

編集ボランティアが気になる取り組みを紹介するコーナーです!



▲ツキネコカフェ2階 保護ネコたちのケージが並んでいるニャ



今回は「しみサポ」編集ボランティアの  
初山さんが、トイレ掃除に挑戦ニャ! しっかりキレイにしてくれニャ



## 募集中

- ボランティアスタッフさん ●里親さん
- サポート会員さん(資金面での援助を御希望の方)

お気軽にお問い合わせ下さい

お問い合わせ先 NPO法人 猫と人を繋ぐ「ツキネコ北海道」  
所在地:札幌市中央区北6条西25丁目1-6  
TEL:011-641-8505 (吉井)

## お知らせ

### 札幌市～所轄庁から

#### 【事業報告書の提出はお済みですか?】

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法第29条第1項等の規定により、毎事業年度初めの3カ月以内に、前事業年度に係る事業報告書等の書類を所轄庁に提出しなければなりませんとされています。

3年以上にわたって事業報告書等が未提出になると、設立の認証が取り消される場合がありますので、提出がお済みでない場合には、至急所轄庁までご提出くださいますようお願いいたします。(市民活動サポートセンターでも事業報告書の取次をしておりますので、ぜひご利用ください。)

#### 【お問い合わせ先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市民活動促進担当課  
TEL: 011-211-2964  
E-mail: shimin-support@city.sapporo.jp  
URL: http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/index-1.html

今回、ご紹介するのは...

## NPO法人 猫と人を繋ぐ「ツキネコ北海道」

「かわいそう」だからと、野良ネコや捨てネコに餌をあげた事はありませんか? その優しさが、「もっとかわいそう」なネコを増やしているかもしれません。人とネコの共生を目指すNPO法人「猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道」が運営する「ツキネコカフェ」にオジャマしました!



◀看板ネコスタッフの「政五郎」

ボクがナビゲートするニャ

「ツキネコ北海道」はネコの保護活動を幅広く展開している団体です。ネコカフェ「ツキネコカフェ」を拠点に、捨てネコなど飼い主のいないネコの保護・飼育と里親探しをしています。「ツキネコカフェ」の1階は普通のカフェですが、2階には保護ネコたちのケージが並んでいて、里親が見つかるまでの間そこで生活します。すぐ近くのビルの1室では、ネコと触れ合えるコミュニティスペース「ニャイダーハウス」を運営しており、これまでに1000匹程のネコに里親が見つかっています。

「地域ネコ」ってコトバ、知っていますか? 地域に住みついて住民たちからエサを与えられ、それなりに幸せな暮らしをしているネコのコト。問題は野良ネコや捨てネコと同じように、そのまま放っておくと物凄い勢いで繁殖し、最終的には不幸にも処分されてしまうことなのです。また鳴き声や糞尿が原因で地域の問題になってしまう事も多いとされています。そこで【TNR※注2】によって、子孫を増やす事なく、住み慣れた地域で、地域住民と共に、無事に一生を終えられるように、というのが「地域ネコ活動」です。そのために、6軒の動物病院と連携して活動をすすめているとのこと。

※注2:TNR=T(Trap～捕獲)、N(Neuter～去勢・避妊手術)、R(Return～元の場所に戻す)という一連の流れによる保護活動

保護ネコのお世話も、重要な任務。給餌や投薬、動物病院への通院、赤ちゃんネコにはミルクと排泄のお世話もあります。そして欠かせないのがケージやトイレの掃除! 現在は100人近くいるボランティアの人たちが分担してお世話をしてくれているそうです。

「ツキネコ北海道」では、ただネコを保護しているだけではなく、学校との連携による体験学習の実施など、カフェという場所を通してネコと触れ合う機会を大切にしています。ネコと人が関わり楽しく遊んだり、時には爪にひっかかれて痛い思いをしたりする体験から一緒に生きていくということを実感できる場にもなっています。

もちろん、カフェとしても楽しめる場所なので、みなさんも気軽に訪れてみてくださいね。



「ツキネコカフェ」の入口と店内ニャ。1階はお洒落なネコカフェ。ドリンクメニューが豊富で、ハンドメイドのネコグッズも売ってるニャよ。ボクたちネコスタッフも、皆さんの御来店お待ちしておりますニャ

## みんなの

## 市民活動相談

Question & Answer

最近寄せられた市民活動に関する相談をご紹介します。  
(執筆:さっぽろパブリックサポートネットワーク)



相談員 三浦 博志さん

**Q1** 補助金を受け、講座を開催しています。これまで経費の持ち出しが多く、新たな活動資金を作らなければ活動に支障が出そうなのですが。

スタッフの個人負担に頼る運営は、多くの団体に見られますが、活動の継続性に支障をきたす要因となっています。NPO法人の収入には、会費、寄付、補助・助成金、事業収益の4種類がありますが、会費、寄付には多くを期待できず、補助・助成金は使途が限られます。計画性のある運営には、収益を生む事業の企画・実施が欠かせません。また、団体の設立目的に沿った収益事業が企画できれば理想的です。

A1

**Q2** 法人を解散することになりましたが、残余財産として現金が残ります。それを理事長が運営している任意団体に寄付することは、問題ないでしょうか?

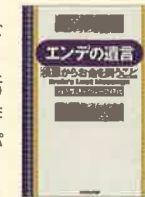
NPO法人は公益活動を主目的としています。そのため、残余財産であっても公益性を保持させることが求められ、譲渡先は公益性のある組織でなければなりません。譲渡先は定款で定めておくことが望ましいですが、法律ではNPO法人、国・地方公共団体、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人に限定しています。つまり、公益性の不確かな任意団体に譲渡してはならない、という考え方となっています。

A2

### 参考図書

#### エンデの遺言—根源からお金を問うこと 河邑厚徳 グループ現代著

「お金」に関する相談を取り上げましたので、その本質にふれる本をご紹介します。NPOの大原則は「非営利」と言われます。でも、なぜそれがいいのか考えたことはありますか? 「エンデの遺言」では、現代の「お金」が人間生活から乖離してしまっている問題点を指摘した、童話作家エンデの考え方を紹介しています。投機のお金とパンを買うお金は分けられるべき、という彼の説には、「非営利」の本質に通ずるところが感じられます。



#### 「田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」」 渡邊 格著

もうひとつ、エンデが提起した問題に対し、小さな商いで答えたパン屋さんの本。著者は都会のパン屋修行で、パンの素材、流通が、大きな資本の流れに呑み込まれて動いていることを実感しました。そして田舎に移住し、酵母をはじめすべて地域にある素材でパン作りに挑みます。さて、どんなパンが焼きあがったのでしょうか?



このコーナーで紹介した図書は、札幌エルプラザ公共4施設 1階の情報センターに蔵書しています。

### 市民活動サポートセンターから

#### ◆市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーが相談をお受けします。

相談日時 火曜～金曜日(祝日休)15:00～18:00  
会場 札幌市民活動サポートセンター相談窓口

#### ◆税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計等の相談に無料でお答えします。

相談日時 6月22日(月)15:00～18:00 ※完全事前予約制です。  
8月10日(月)15:00～18:00 予約は相談日の前週  
24日(月)17:00～20:00 月曜日までにお申し込みします。

会場 札幌市民活動サポートセンター相談窓口

#### ◆サロン事業「しみサポつながるカフェ」 ～こどもたちの「まなび」支援について知ろう～

日時 6月25日(木)18:30～20:30  
会場 札幌市民活動サポートセンター打ち合わせコーナー  
ゲストスピーカー 高橋勇造さん(NPO法人Kacotam理事長)

#### ◆NPOマネジメント講座「NPO広報戦略講座」

日程 7月15日(水)、22日(水)※全2回  
時間 両日とも18:30～20:30  
会場 札幌エルプラザ公共4施設 2階会議室3・4  
講師 島崎伸洋さん(株式会社ノーザンクロス)  
受講料 1回につき800円  
申込締切 7月10日(金)

#### ◆「市民活動団体プロフィールカード」作成団体募集

規格・部数 A6判(はがきサイズ)  
1団体につき100枚  
募集数 50団体(先着順)  
申込締切 7月3日(金)



#### ◆事務ブース使用団体募集

使用期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日(1ヶ月単位)  
募集ブース数 4㎡換算で4区画  
受付期間 7月13日(月)～8月12日(水)